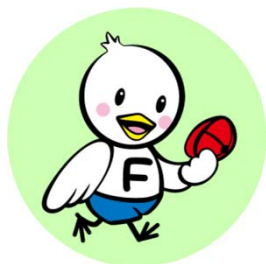


平成27年度 福岡市の教育施策

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと～
福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



目次

I 平成27年度 教育委員会 運営方針	P 1
1 施策・事業の推進	P 2
<施策概要>		
① 「新しいふくおか教育計画」の推進	P 5
② たくましく生きる子どもの育成	P 5
ア 確かな学力の向上		
イ 豊かな心、健やかな体の育成		
ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進		
エ 市立高等学校の活性化		
オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実		
カ 特別支援教育の推進		
③ 信頼される学校づくりの推進	P 15
④ 信頼に応え得る教員の養成	P 15
⑤ 社会全体での子どもたちの育成	P 16
ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進		
イ 家庭・地域における教育の支援		
⑥ 教育環境づくりの推進	P 18
ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備		
イ 教員が子どもと向き合う環境づくり		
⑦ 人権教育の推進	P 20
⑧ 図書館事業の充実	P 21
2 事業・業務等の見直し	P 22
3 人材育成・活性化、コンプライアンスの推進等	P 22
II 教育委員会予算	P 23
III 教育委員会組織図	P 24
《参考》		
・ 「新しいふくおか教育計画」について	P 25
・ 用語解説	P 26

I 平成27年度 教育委員会 運営方針

はじめに

平成12年に策定した「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画（基本計画編、実施計画編）」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

また、平成25年度までの前期実施計画に引き続き、社会情勢の変化や新たな課題に対応するために、平成26年1月に後期実施計画を策定しました。

本計画では、めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」と決めました。この実現のために、福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）を「公教育の福岡モデル」の中心に位置づけるとともに、以下の五つの基本的考え方により、具体的な施策を推進しています。

- ＜基本的考え方 1＞ たくましく生きる子どもの育成
（確かな学力の向上、国際教育の推進、体力の向上、不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実 など）
- ＜基本的考え方 2＞ 信頼される学校づくりの推進
（学校と家庭・地域の連携強化 など）
- ＜基本的考え方 3＞ 信頼に応え得る教員の養成
（教職員の資質・能力の向上・活性化 など）
- ＜基本的考え方 4＞ 社会全体での子どもたちの育成
（家庭・地域における教育の強化 など）
- ＜基本的考え方 5＞ 教育環境づくりの推進
（安心して学ぶことができる教育環境の整備 など）



重点的な取組

1 施策・事業の推進

現状及び課題

- ① 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成27年度よりスタートする市長主宰の総合教育会議（市長と教育委員会で構成）に適切に対応する必要がある。
- ② 後期実施計画の推進に平成26年度より取り組んでいるなか、新たな教育課題や大量に有する施設の改修・修繕等への迅速な対応が必要である。

取組の方向性

- ① 教育の課題やあるべき姿などについて、市長と十分な意思疎通を図りながら、教育行政の円滑かつ効果的な推進を図る。
- ② 「確かな学力の向上」や「体力の向上」、「国際教育の推進」、「いじめ問題への対応」、また「安心して学ぶことができる教育環境の整備」などの重点施策を着実に推進する。

具体的な取組

(1) 総合教育会議の着実な運営

教育を取り巻く環境変化や国の制度改正等を踏まえ、学力の向上をはじめ、国際教育やキャリア教育の充実などさらなるステップアップを図る必要のある施策等について協議する。また、いじめ問題など児童生徒等の生命や身体にかかわる緊急事態の場合の対応について協議する。

(2) 「新しいふくおかの教育計画」の着実な推進

平成27年度の

- 確かな学力の向上や国際教育の推進のため、「英語が使える中学生日本一」をめざし、小中高連携英語カリキュラムの作成やICTを活用した遠隔授業に取り組みます。
- 子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、道徳教育の充実を図るとともに、未来の福岡を創生する子どもたちのチャレンジマインドの育成を推進します。

施策概要 (P5~21)

① 「新しいふくおかの教育計画」の推進

② たくましく生きる子どもの育成

ア 確かな学力の向上

- ◆教育実践体制の整備 ◆生活習慣・学習定着度調査 ◆学力パワーアップ総合推進事業
- ◆ICT教育の推進 ◆小学校外国語ゲストティーチャーの配置 ◆外国人英語指導講師の配置
- ◆国際教育 礎プラン ◆ことば響く街ふくおかの推進 ◆観察実験アシスタントの配置
- ◆科学わくわくプラン

イ 豊かな心、健やかな体の育成

- ◆道徳教育の推進 ◆アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～
- ◆「子どもと本をつなぐ学校図書館」の推進 ◆学校図書館支援センターの機能充実
- ◆子ども読書活動の推進 ◆食育の推進 ◆がん教育の推進

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

- ◆特色ある教育の推進 ◆「学生サポーター」制度の活用 ◆職場体験学習
- ◆福岡・釜山教育交流 ◆留学体験 イン モモチ ◆グローバルチャレンジ イン 釜山
- ◆子ども日本語サポートプロジェクト ◆国際教育 礎プラン (再掲)

エ 市立高等学校の活性化

- ◆進路実現・キャリア教育の推進 ◆魅力ある高校づくりの推進
- ◆市立高校国際教育の推進

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- ◆不登校対応教員の配置 ◆スクールソーシャルワーカーの配置
- ◆スクールカウンセラー等の配置 ◆教育相談機能の充実 ◆いじめ・不登校ひきこもり対策支援
- ◆いじめゼロプロジェクト ◆学校ネットパトロール

カ 特別支援教育の推進

- ◆特別支援学級の整備 ◆通級指導教室の整備 ◆特別支援学校校舎等施設の整備
- ◆特別支援教育支援員の配置 ◆特別支援学校高等部生徒の就労支援
- ◆医療的ケア支援体制の整備

特色ある取組

- 読書を楽しむ環境づくりを推進するとともに、子どもたちの体力向上の取組など健康教育の充実を図ります。
- 新たに特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するなど、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応に取り組みます。
- 特別支援学校の校舎増築など特別支援教育を充実させるとともに、子どもたちが安全に、健康で安心して学ぶことができる教育環境の整備を推進します。

③ 信頼される学校づくりの推進

- ◆学校公開週間の実施
- ◆学校サポーター会議の実施

④ 信頼に応え得る教員の養成

- ◆多様な人材の確保
- ◆教職員の指導力向上研修
- ◆校内研究推進校等の支援
- ◆先進的取組に学ぶ派遣研修
- ◆教職員のメンタルヘルスマネジメント

⑤ 社会全体での子どもたちの育成

ア 子どもたちの安全確保に向けた取組の推進

- ◆子どもの安全対策
- ◆地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

イ 家庭・地域における教育の支援

- ◆家庭教育の支援
- ◆NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援
- ◆子どもとメディアのよい関係づくり

⑥ 教育環境づくりの推進

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ◆大規模改造
- ◆特別支援学校校舎等施設の整備（再掲）
- ◆学校施設空調の整備
- ◆校舎増築（不足教室整備）
- ◆校舎及び附帯施設等の整備
- ◆学校規模の適正化
- ◆伊都土地区画整理事業地内小学校の整備
- ◆アイランドシティ地区小学校の整備
- ◆学校給食センターの再整備

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

- ◆校務情報化の推進
- ◆学校問題の解決支援

⑦ 人権教育の推進

- ◆人権啓発地域推進組織の育成
- ◆学校における人権教育研修
- ◆地域の教育力活性化

⑧ 図書館事業の充実

- ◆総合図書館新ビジョンの推進
- ◆図書館資料収集等
- ◆図書館分館の整備

・・・「新しいふくおかの教育計画（後期実施計画）」の施策体系に基づく

施策概要

27年度予算（26年度予算）
拡充事業はその内容を赤字で表記

① 「新しいふくおか教育計画」の推進

940千円（807千円）

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体(担い手)としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図ります。

主な取組

- ◇「新しいふくおか教育計画」の推進 940千円
・めざす子ども像の実現に向け、平成25年度に策定した後期実施計画を着実に推進

② たくましく生きる子どもの育成



子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除に始まる基本的な生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていきます。そのために、小・中・特別支援学校間での連携教育を積極的に進めるなど、「新しいふくおか教育計画」に基づき、さまざまな取組を推進します。あわせて、年間を通じた教育課程のあり方を検討し、開かれた学校づくりの推進や学力の向上を図ります。

ア 確かな学力の向上

812,104千円（722,191千円）

小・中学校の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導を実施するとともに、義務教育9年間を見通した小中連携教育（後注1）を推進します。

また、本市独自の「生活習慣・学習定着度調査」を実施するとともに、各学校で学力向上推進プランを策定し、学校、家庭・地域・企業等が連携した取組を推進します。

さらに、国際教育の充実のため、ゲストティーチャーの配置などにより、生きた語学教育を推進するとともに、新たに小中高連携推進モデル地区において、連携専任の英語教員の配置や遠隔授業を行うなど、英語教育の充実を図ります。また、タブレット型端末等を活用した授業を行うモデル校を指定し、ICT（後注2）教育を実施するなど、学力向上の取組を推進します。

主な取組

◇教育実践体制の整備 343,485千円

- ・小1～4（全学校）及び中1（選択制）で、1学級35人以下の少人数学級を実施
- ・小5、6で、一部教科担任制及び少人数指導を実施

◇生活習慣・学習定着度調査 27,360千円

- ・小4、6及び中1、3を対象に、生活習慣や学習定着度の調査を実施

◇学力パワーアップ総合推進事業 4,200千円

- ・各学校における学力の課題解決に向け、各学校が学力向上推進プランを選択し、実効性のある学力向上の取組を実施

新規

◇ICT教育推進事業 1,618千円

- ・ICT教育推進モデル校に小学校2校、中学校2校を指定し、タブレット型端末等を利用したICT教育を推進

◇小学校外国語活動支援事業 77,219千円

- ・小5、6年に、留学生や英語を母語とする外国人、または英語に堪能な日本人のゲストティーチャーを配置
- ▶小5：15時間/年（※重点配置校は35時間/年）▶小6：35時間/年（全校）

◇ネイティブスピーカー委託事業 321,947千円

- ・中学校等に外国人英語指導講師を、1学級あたり35時間/年（週1時間）配置
- ・英語チャレンジテストや英語スピーチコンテストを実施

新規

◇国際教育 礎（いしずえ）プラン 28,630千円

- ・国際教育の更なる進展のため、小中高連携推進モデル地区を設置し、小中高の連携した英語カリキュラム作成のための研究実践を行うとともに、ICTの活用による小学校英語教育の充実を図る

◇ことば響く街ふくおか推進事業 4,085千円

- ・「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたち自身の考えや思いを言葉で豊かに表現する能力を育成

◇観察実験アシスタント配置事業 2,688千円

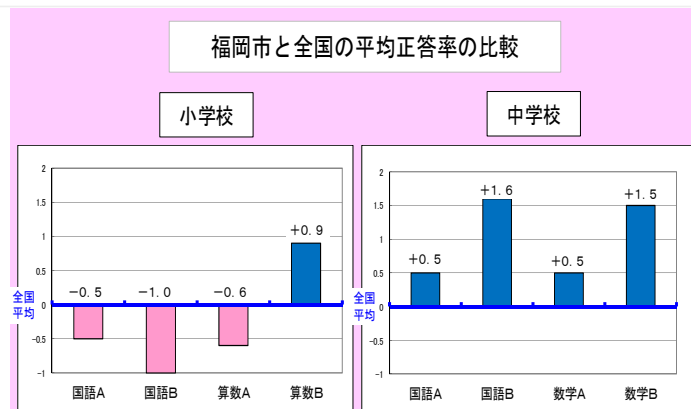
- ・理科学習の観察・実験などの補助にあたる観察実験アシスタントを小5、6に配置

◇科学わくわくプラン 872千円

- ・自然科学や環境教育などの専門家による出前授業や科学教室、科学作品のコンテストを実施

≪ 平成26年度の状況 ≫

■平成26年度の「全国学力・学習状況調査」では、全8分類中5分類で全国平均を上回りました。中学校では国語・数学ともに大きく伸びましたが、小学校の国語・算数Aは全国平均を下回り、課題が残りました。



《参考》 国際教育 礎（いしずえ）プラン

英語が使える中学生 日本一！

- 新カリキュラムを全市へ
- ネイティブスピーカーの活用
 - ・モデル授業の実施
 - ・教員対象の研修会の実施
- ICT活用モデルの普及

中学校 英語能力判定テスト
中3 3級以上50%以上

小学校 英語が使える小学生

小中高連携推進モデル地区の設置

小中高連携英語カリキュラムの作成


- ・小中高英語教育の具体的な目標設定
- ・連携を推進する人員等の増員
外国人英語指導講師の配置

英語教育の早期化・高度化への取組

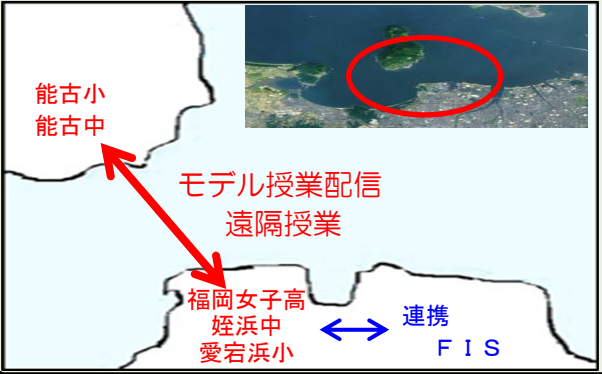
- ・小3、4 外国語活動（早期開始に向けた取組）
- ・小5、6 外国語活動（英語の教科化に向けた取組）
- ・中・高校 英語の高度化、オールイングリッシュの授業
（高校：発表、討論、交渉等の技能の育成）

ICTの活用

- ・モデル地区等における遠隔授業の推進
- ・デジタル教材の活用



日本を牽引する
福岡の英語教育へ



実績及び計画

中3 英検3級相当以上の生徒の割合

年度	福岡市 (%)	全国平均 (%)
H23	26.4	25.5
H24	32.9	31.2
H25	33.6	32.2
H26	37.7	-
H29	50	-

-7-

イ 豊かな心、健やかな体の育成

86,205千円 (56,740千円)

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、学校、家庭・地域・企業等が連携した道徳教育を充実させるとともに、子どもたちが将来に夢をもち、将来的な起業を促進するため、立志に関わる文庫の整備や起業家等による授業を行う、アントレプレナーシップ教育(後注3)を推進します。

また、学校司書(後注4)の配置により、読書を楽しむ環境づくりを進めるとともに、「学校図書館支援センター」を本格稼働させ、総合図書館とのネットワークによる学校図書館機能の充実を図ります。

さらに、「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づいた取組を推進するとともに、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育やがんの教育、体力向上の取組により、健康教育の充実を図ります。

主な取組

拡充

◇道徳教育推進事業 9,758千円

- ・道徳教育推進モデル校を拡大し、学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の支援のもと、学校、家庭・地域・企業等が一体となった取組を推進

▶ 小学校：21校 → 26校(5校増)

▶ 中学校：9校 → 11校(2校増)

新規

◇アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～ 10,855千円

- ・小学校で、各界著名人が直接授業をする「夢の課外授業」を実施(10校)
- ・全小学校で、地域を中心とした起業家などのゲストティーチャーによる講話を実施
- ・中学校では起業家による「社会人講話」を実施(23校)
- ・全小中学校において、「ふくおか立志応援文庫」を整備

◇「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業 38,578千円

- ・小学校を中心に36名の学校司書を配置するとともに、平成27年4月に本格稼働させる学校図書館支援センターとの連携により読書活動を推進

新規

◇学校図書館支援センター事業 14,895千円

- ・学校図書館の運営や図書に関する指導助言、図書資料の貸出など学校図書館への支援を実施
- ・小4～6年生を対象とした読書リーダー養成講座を実施

◇子ども読書活動の推進 11,379千円

- ・「子ども読書活動推進会議」や「子ども読書フォーラム」などを開催
- ・「スタンダード文庫事業」(公民館への絵本の整備：約25冊/館)の実施に加え、絵本の活用方法の紹介や情報提供のため「スタンダード文庫だより」を発行
- ・「子どもの読書活動に関する意識調査」を実施

◇食育推進事業 354千円

- ・学校給食コンテスト、食育人形劇、箸の持ち方教室など、食育推進事業を実施

拡充

◇がんの教育推進事業 386千円

- ・がんについての正しい知識を身につけ、いのちを大切にできる心を育成するため、福岡市がんの教育連絡協議会を開催するとともに、がんの教育推進モデル校を拡大し、モデル授業を実施

▶ 小学校：1校 → 7校(6校増) ▶ 中学校：1校 → 7校(6校増) ▶ 高等学校：1校

未来の福岡を創生する
子どもたちのチャレンジマインドを育成



チャレンジマインド育成事業

【小学校】

- 夢の課外授業（10校）
各界著名人が直接授業
（二十一世紀倶楽部とのコラボ）
- ゲストティーチャー等の講話（143校）
地域を中心とした起業家等の授業

【中学校】


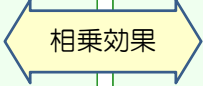
- 起業家による社会人講話（23校）

ふくおか立志応援文庫

【全小中学校】

- 「立志」
「チャレンジマインド」
に係る書籍を整備
 - ・志を立て、夢をかなえた人たちの伝記
 - ・創業者や経営者などのサクセスストーリー など

H27.8末までに、
全小中学校完全配備

(IT起業家による中学生対象授業風景)

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

60,253千円 (45,803千円)

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するため、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進します。

また、グローバル社会で必要とされる、コミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験施設などを活用した体験学習の取組を実施します。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒や、転入が見込まれるグローバル企業の社員の子どもたちが、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、日本語指導員の指導時間を拡充するなど、サポート機能の充実を図ります。

主な取組

◇特色ある教育の推進 14,353千円

- ・学校の実情や環境を踏まえ、地域人材や社会施設などを活用した特色ある教育活動を各学校で実施

◇「学生サポーター」制度活用事業 363千円

- ・協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が、市立学校・園において授業や学校行事、部活動指導などの補助として教育活動を支援

◇職場体験学習事業 317千円

- ・全中学校で2年生を中心に、3日間程度の職場体験学習を実施

◇福岡・釜山教育交流事業 1,952千円

- ・平成21年度に締結した釜山広域市教育庁との「教育交流に関する覚書」に基づき、教職員・生徒等の相互交流や副読本の活用など国際教育を実施
(27年度は福岡市から派遣)

◇留学体験 イン モモチ 1,778千円

- ・小、中学生を対象に福岡インターナショナルスクールで英語体験学習を実施

◇グローバル チャレンジ イン 釜山 13,432千円

- ・中学生100名を釜山広域市の英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」へ派遣

◇子ども日本語サポートプロジェクト 28,058千円

- ・小、中、特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実
- ・日本語指導教室の運営 ・教材、教具の整備 ・日本語指導担当教員の研修の充実
- ・日本語指導員の指導時間の拡大 帰国・外国人児童生徒 66時間→96時間
中国帰国児童生徒 82時間→96時間

◇国際教育 礎 (いしずえ) プラン 28,630千円 (再掲)

拡充

新規



工 市立高等学校の活性化

13,745千円（13,877千円）

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進します。

また、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、各学校の活性化を図り、市民から選ばれる魅力ある高校づくりを推進します。

主な取組

◇進路実現・キャリア教育推進事業 6,427千円

- ・ 社会人講師による授業や講演会、民間教育機関が開催するセミナーや専門技術指導者講習会への教員派遣、進路指導員の配置、県外求人開拓などを実施
- ・ 福翔高校でスチューデント・カンパニー・プログラム（模擬株式会社の経営等）を実施

◇魅力ある高校づくりの推進 3,537千円

- ・ 各学校で「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づいた取組を推進
- ・ これまでの取組の点検・評価を行い、今後の展開について検討
- ・ 市立4校合同文化発表会の開催や学校案内の配付とともに、4校合同リーフレットの充実などを通して広報活動を強化

◇市立高校国際教育の推進 3,781千円

- ・ 釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム」へ生徒を派遣
- ・ 福岡女子高校国際教養科の海外語学研修における英語教育を充実

≪「市立4校合同紹介リーフレット」紙面より≫



（表面）



（裏面）



（各校の紹介）



オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

398,613千円 (385,892千円)

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員や、スクールソーシャルワーカー（後注5）を配置し、関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進します。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組を推進するとともに、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケート調査の対象学年を拡大して実施します。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、学校ネットパトロールの実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進します。

主な取組

《不登校の子どもへの支援》

◇不登校対応教員（後注6）の配置 74,189千円

- ・不登校生徒に対する適切な指導、支援に専任的に取り組む不登校対応教員を中学校24校に配置し、不登校生徒への支援を推進

◇スクールソーシャルワーカー活用事業 106,172千円

- ・いじめ、不登校などの問題を解決するため、教育と福祉の両面から支援を行うスクールソーシャルワーカー24名を配置
- ・24名のうち21名を21中学校区の小学校に配置するとともに、配置校以外からの相談に対応するため、3名を教育相談課（えがお館内）に配置
- ※上記の他に、学校事務職員の県費負担教職員定数を活用し、1名を中学校区の小学校に配置

拡充

◇スクールカウンセラー等活用事業 107,387千円

- ・スクールカウンセラー（後注7）を中学校、高校の71校に配置
- ・未配置の中学校2校（小呂中、玄界中）には、心の教室相談員を配置
- ・新たに特別支援学校にスクールカウンセラーを2名配置
- ・不登校児童が多く在籍する小学校への定期的派遣を拡大し、相談体制を充実・強化

◇教育相談機能の充実 72,490千円

- ・こども総合相談センターにおける電話相談、面接相談を実施
- ・適応指導教室（サテライト教室を含む）を運営
- ・大学生相談員を派遣

拡充

《いじめの未然防止の充実》

◇いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業 26,795千円

- ・いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、Q-Uアンケートを実施
- アンケート調査の対象学年を拡大実施

▶ Q-U：小5（4校）、小6全員、中1～2全員

↓

▶ Q-U：小4～6全員、中1～3全員

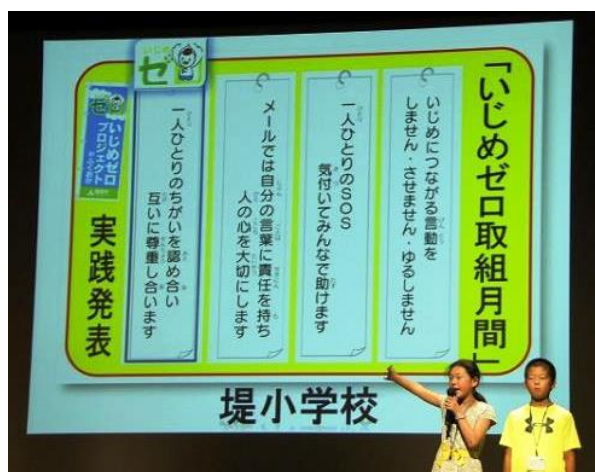
◇いじめゼロプロジェクト 5,018千円

- ・「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校の取組を支援
- ・「いじめゼロサミット2015」を開催

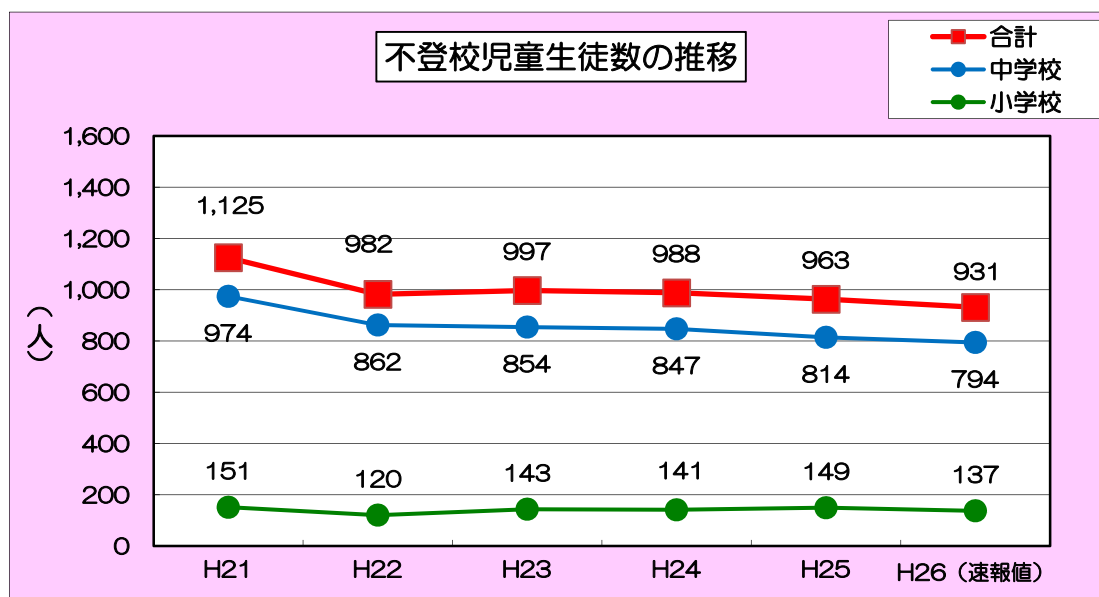
◇学校ネットパトロール事業 6,562千円

- ・携帯電話、スマートフォン、パソコン等によるネット上のいじめや学校非公式サイト等への書き込み・画像の監視を実施
- ・教職員向け研修会、児童生徒・保護者向け講演会を実施
- ・ホームページに相談・情報提供窓口の設置および啓発資料の掲示

《参考》 いじめゼロプロジェクト



(「いじめゼロサミット2014」開催風景)



カ 特別支援教育（後注8）の推進

352,294千円（272,623千円）

特別支援学級や特別支援学校の整備を推進するとともに、小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援を行う特別支援教育支援員を配置します。
また、特別支援学校における学校看護師を増員し、医療的ケアの充実を図ります。

主な取組

拡充

- ◇特別支援学級の整備 19,528千円
 - ・ 知的障がい特別支援学級の新設（小学校5校、中学校3校）
 - ・ 自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設（小学校1校）

拡充

- ◇通級指導教室の整備 37,025千円
 - ・ LD・ADHD等通級指導教室の新設（小学校1校）
LD：学習障がい（後注9） ADHD：注意欠陥多動性障がい（後注10）

新規

- ◇特別支援学校校舎等施設整備 83,463千円
 - ・ 教室不足への抜本的な対策として、東福岡・生の松原特別支援学校校舎増築に向けた設計等を実施

拡充

- ◇特別支援教育支援員等の配置 163,638千円
 - ・ 特別支援教育支援員を170名配置し、小・中学校等に在籍するLDやADHD等の障がいのある児童生徒等に対する支援を実施

拡充

- ◇特別支援学校高等部就労支援事業 13,820千円
 - ・ 就職指導員の配置による職場開拓などの推進や職業技能指導者の派遣を行うとともに、「夢ふくおかネットワーク」の事業を展開
 - ・ 子どもと親が参加できる自然体験型教室などを行う、「チャレキッズ～障がいのある子ども達の夢をかなえるプロジェクト～」を実施
- ◇医療的ケア支援体制整備 34,820千円
 - ・ 新たに、知的障がい特別支援学校等に看護師を3名配置し、支援体制を充実（学校看護師7名→10名）



③ 信頼される学校づくりの推進

3,326千円 (3,301千円)

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

◇学校公開週間推進事業 29千円

- ・市立学校・園を地域住民等に公開する学校公開週間（11/1～7）を実施

◇学校サポーター会議推進事業 3,297千円

- ・開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、各学校で年3回程度学校サポーター会議を実施

④ 信頼に応え得る教員の養成

106,004千円 (105,462千円)

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を図ります。

主な取組

◇多様な人材の確保 26,938千円

- ・特別選考による採用試験を継続するとともに、試験内容の一層の工夫・改善や受験者確保の取組を進め、資質・力量のある人材を確保

◇教職員の指導力向上を図る研修 33,595千円

- ・教職員の指導力向上を図るため、経験年数・職能・課題に応じた研修講座を実施

◇調査研究 16,226千円

- ・校内研究推進校（27校園）教育センター研究協力校（3校園）の研究推進を支援

◇派遣研修 4,544千円

- ・先進的な取組の視察を通して、本市教育課題の解決に資するため、海外や県外などへの派遣研修を実施

◇教職員メンタルヘルスマネジメント事業 24,701千円

- ・「心の健康づくり計画」に基づき、心の病の予防、早期対策及び職場復帰支援、再発防止の取組を推進

⑤ 社会全体での子どもたちの育成

学校、家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進めます。

ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進 6,659千円 (5,969千円)

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施します。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進めます。

主な取組

◇子どもの安全対策 3,712千円

- ・登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため、小学校1年生に防犯ブザーを配付

◇地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 2,947千円

- ・スクールガード（学校安全ボランティア）養成講習会を実施
- ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価、防犯教室等を実施

《これまでの成果》

- 平成26年度末時点で、小学校143校のうち137校、中学校69校のうち65校が、スクールガードの取組を実施するなど、学校と保護者、地域が連携して、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりが進んでいます。



イ 家庭・地域における教育の支援

9,717千円 (9,063千円)

家庭は、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供やPTAと連携した講演会等の実施など、地域全体で家庭教育及び学校教育を支援する取組を進めます。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発活動を実施します。

主な取組

◇家庭教育支援事業 6,785千円

- ・入学説明会等を活用した学習会の開催、講師の派遣等を実施
- ・PTAと連携した家庭教育支援事業を実施
- ・不登校の子どもを持つ保護者を支援する学習会を実施

◇NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業 1,280千円

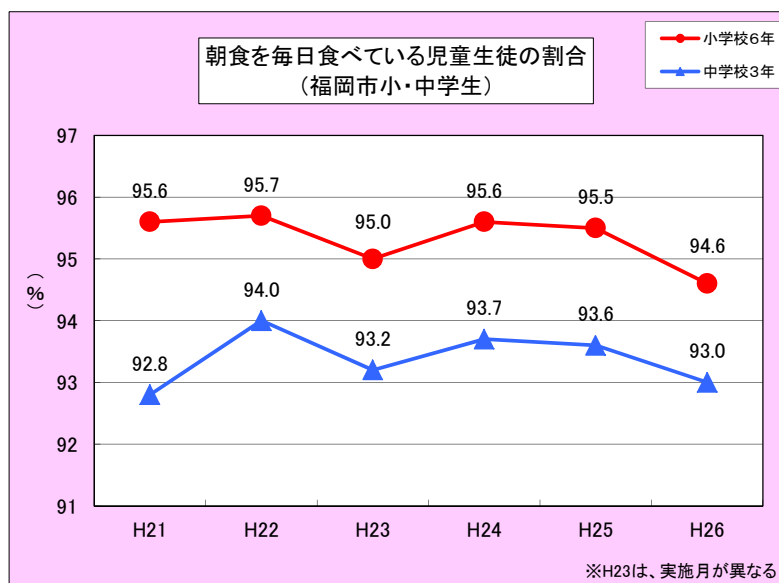
- ・不登校児童生徒の保護者支援を図るため、「不登校よりそいネット」による支援やネットワークづくりを実施
- ・学校での不登校の子を持つ保護者の会へコーディネーターを派遣

◇子どもとメディアのよい関係づくり事業 1,652千円

- ・保護者向けワークショップの開催やメディアに関する学習会へ講師を派遣
- ・高校生を対象にメディア接触に関する調査を実施

《これまでの成果》

■家庭教育を家庭のみの問題として捉えずに、地域や学校を含めた社会全体で支援した結果、生活リズムが向上するなど、基本的な生活習慣の確立に効果がありました。



※全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合

⑥ 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進します。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

15,247,103千円（10,415,604千円）

子どもたちの教育環境を改善するため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、小・中学校の普通教室に空調設備を年次的に整備します。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組や、平成29年4月の伊都土地地区画整理事業地内小学校の開校に向けた整備を推進するとともに、照葉小学校の分離新設に向けて、基本構想、基本計画・基本設計を行います。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、再整備を進めます。

主な取組

◇大規模改造事業 3,712,532千円

- ・老朽化した校舎・講堂兼体育館の改修
小学校（校舎16校・講堂兼体育館2校）
中学校（校舎4校）

◇特別支援学校校舎等施設整備 83,463千円（再掲）

◇学校施設空調整備事業 3,534,815千円

- ・夏季における児童生徒の健康を維持し、快適な学習環境を整備するため、全小中学校の普通教室に空調設備を年次的に設置
- ・小学校の平成27年9月使用開始に向けた整備（既整備校を除く106校1,957教室）
- ・中学校の平成28年度整備に向けたPFI事業者の選定及び直接施工の設計

◇校舎増築（不足教室整備） 668,791千円

- ・教室不足が見込まれる学校について増築などの対策を実施
小学校1校の講堂兼体育館棟解体
（公財）福岡市施設整備公社で建設した校舎を3校取得

◇校舎及び附帯施設等整備 3,980,517千円

- ・老朽便所改良、給水施設改良、内外壁改修、プール改修、学校施設天井等落下防止対策、校舎外壁全面打診調査など

新規

拡充

拡充

◇学校規模適正化事業 2,357,180千円

<小規模校対策>

- ・平成27年4月 住吉小中学校を開校

<過大規模校対策>

- ・平尾小学校の校地拡張に向けた用地取得及び講堂兼体育館改築等の実施設計
- ・吉岐小学校・名島小学校の講堂兼体育館改築等を推進

拡充

◇伊都土地区画整理事業地内小学校整備 18,577千円

- ・伊都土地区画整理事業地内における新設小学校の建設に着手

新規

◇アイランドシティ地区小学校整備 69,534千円

- ・照葉小学校の分離新設に向けて、基本構想、基本計画・基本設計に着手
- ・照葉小学校の教室不足への対応

拡充

◇学校給食センター再整備事業 905,157千円

- ・第2センターの建設に着手
- ・第3センターの整備計画を策定

《参考》 学校規模適正化事業



住吉小中学校 新校舎

《これまでの成果》

- 児童生徒の安全確保のため重点的に取り組んできた学校施設の耐震化については、平成23年度にすべて完了しました。
- 平成20年度から段階的に進めてきた小中学校の普通教室への夏季暑熱対策の天井固定型扇風機の設置については、平成23年度にすべて完了しました。
- 平成21年12月から平成23年2月にかけて、小中学校5校で窓サッシ落下事故が発生したことを受け、平成23年3月に「学校施設窓サッシ検証検討会」を設置し、再発防止に向け検討を実施。平成23年度末までにすべての学校施設の窓サッシ落下防止対策を完了しました。

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり 519,371千円 (446,455千円)

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

拡充

主な取組

- ◇校務情報化推進事業 509,480千円
 - ・校務支援システムを全校稼働するとともに、利用サポートを実施
- ◇学校問題解決支援事業 9,891千円
 - ・「学校保護者相談室」、「学校問題解決支援会議」や弁護士による法律相談等を実施

⑦ 人権教育の推進

83,068千円 (86,817千円)

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立ち、組織的・計画的に人権教育を推進します。

主な取組

- ◇人権啓発地域推進組織育成 40,710千円
 - ・人権啓発地域推進組織に対する補助金の交付や全市交流会の開催を通して、人権啓発地域推進組織を育成・支援
- ◇学校における人権教育推進 24,778千円
 - ・教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図るため、学校・園、研究団体に対し研修費を交付し、人権教育を実施
- ◇地域の教育力活性化事業 17,580千円
 - ・家庭教育に関する学習を行う保護者や人権問題に関する学習を行う人権課題当事者の、地域グループに対して活動費を助成

《 これまでの成果 》

- 児童生徒の人権問題に対する認識と理解が深まり、確かな人権感覚などを身につけた児童生徒の育成や、教職員の資質向上が図られています。
- 社会教育における様々な取組（PTA人権教育研修など）により、市民の人権問題に対する理解と認識は一定の深まりを見せています。
- 市民主体の人権啓発地域推進組織の活動が、全市144組織（平成26年度末現在）で取り組まれています。

⑧ 図書館事業の充実

629,218千円（235,582千円）

平成26年6月に策定した「福岡市総合図書館新ビジョン」に基づき、高度化・多様化する利用者のニーズに応えるため、サービスや利便性の向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

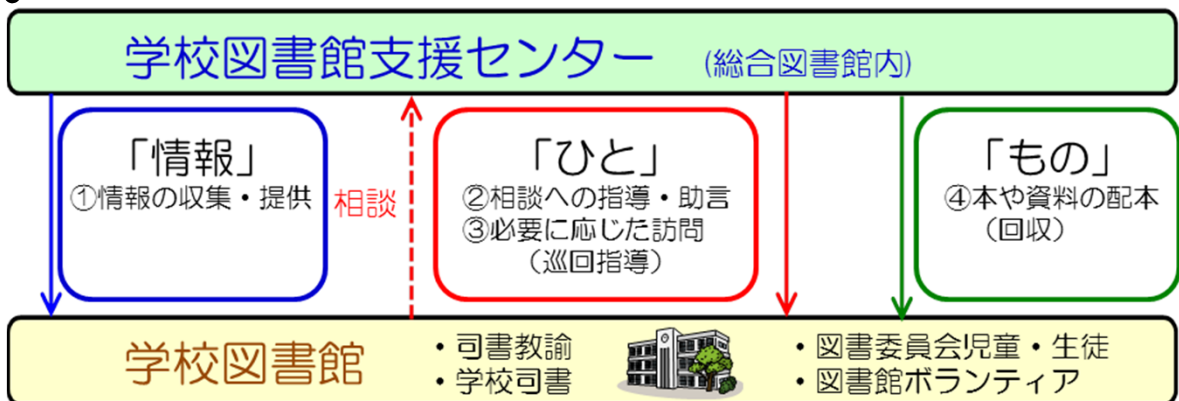
また、香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の整備を推進します。

主な取組

新規

- ◇総合図書館新ビジョン推進経費 5,335千円
 - ・新ビジョン推進に向けての評価委員会の設置
 - ・図書館の活性化を目的としたマーケティング調査
 - ・東図書館及び総合図書館の一部に指定管理者制度導入のため、選定委員会を設置
- ◇図書館資料収集等 161,170千円
 - ・図書資料、文書資料、映像資料の各部門で、一般・児童・郷土・古文書資料などの購入・整理、アジア映画の収集等を実施
- ◇図書館分館整備 462,713千円
 - ・香椎副都心公共施設内への東図書館移転整備に向けた準備を推進
- ◇学校図書館支援センター事業 14,895千円（再掲）

《参考》 学校図書館支援センター事業



《これまでの成果》

- 図書館返却ポストの増設等
 図書返却ポストの増設（5か所）や返却受付の開始等により利用サービスの向上を図りました。
- 図書の有料宅配サービスの開始
 図書館に来館できない方々が気軽に図書館を利用できるよう、図書の有料宅配サービスを平成24年度から実施しました。

2 事業・業務等の見直し

現状及び課題

- ① 限られた財源の中で、教育に関する様々な市民ニーズに応じていくためには、施策・事業の成果や優先度を点検・分析し、より一層の重点化や効率化を進める必要がある。
- ② 学校への支援体制強化や教育施策の充実、国の制度改正への的確な対応等のため、組織体制を再構築する必要がある。

取組の方向性・具体的な取組

- ① 事業のビルド・アンド・スクラップの観点から、各事業の成果や課題等を点検・分析し、財源の有効活用とさらなる事業の重点化や効率化を図る。
- ② 新たな教育施策や教育課題、制度改正等に対応するため、組織の見直し・再編を実施する。

3 人材育成・活性化、コンプライアンスの推進等

現状及び課題

- ① 教育施策の着実な推進及び知識・技術の継承のため、教職員をはじめ職員の資質・能力の一層の向上を図る必要がある。
- ② 職員が生き生きとやりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要がある。
- ③ 市民から信頼される職員を育成するとともに、不祥事を起こさせない職場風土を醸成する必要がある。

取組の方向性・具体的な取組

- ① 経験年数・職能・課題に応じた研修、研究推進の支援や教職員をはじめ職員の表彰等を実施し、より一層の資質・能力の向上、活性化を図る。
- ② 職場ミーティングの充実や所属を超えた職員間の対話等により、教育委員会・部・課及び学校・園の使命を全職員が共有するとともに、業務改善によるワークライフバランスの確保等、働きやすい職場づくりを進める。
- ③ 法令遵守の徹底や公務員倫理を確立するため、全職員対象研修や職場研修を継続して実施する。

Ⅱ 教育委員会 予算

平成27年度福岡市一般会計予算は、7,819億5,000万円で、前年度と比較して56億1,000万円の増額となっています。

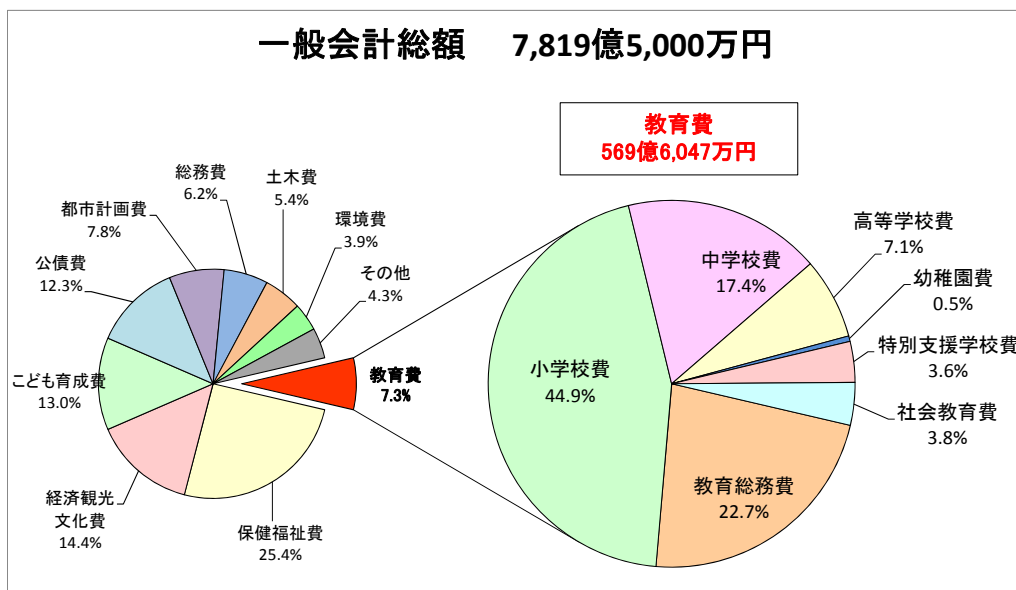
うち教育委員会所管の予算は、約569億円で、一般会計に占める割合は7.3%、前年度と比較して約59億円の増、率にしても、一般会計全体が0.7%の伸びである中、11.6%の増となっており、この2ケタの伸びは、26年度に続き、2年連続となります。

また、一般会計に占める教育予算の割合は7.3%で、26年度と比較すると、0.7ポイント上がっており、21年度以来6年ぶりの7%台となります。

26年度より増額となっている主な理由は、小学校の普通教室に空調を整備する、「学校施設空調整備事業」の進捗に伴うものや、「学校規模適正化事業」の過大規模校対策に要する予算が増額したことなどによるものです。

福岡市の平成27年度予算の詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。
「福岡市HP」→「市政情報・市民参加」→「財政・市債・公売」→「予算」

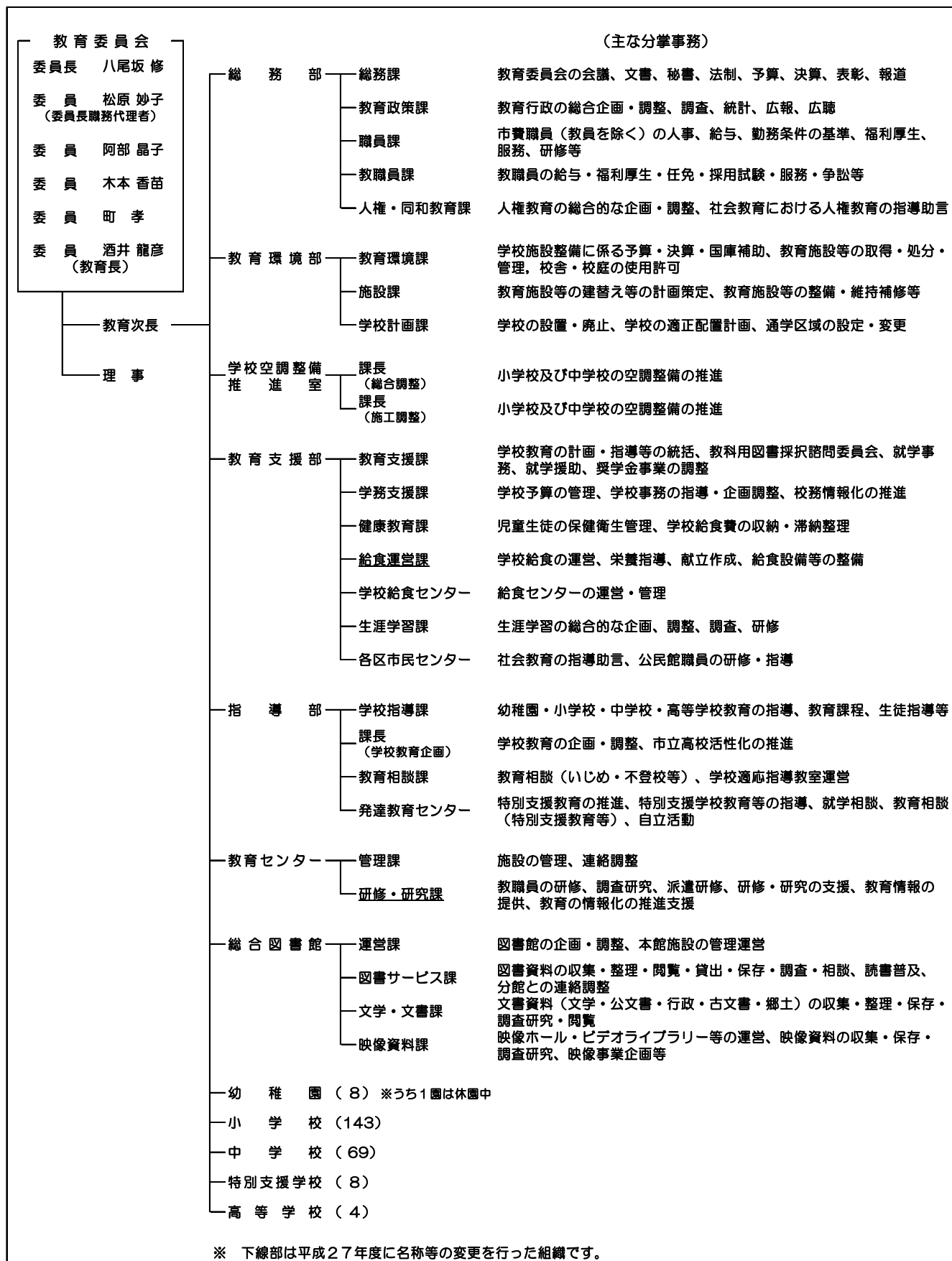
平成27年度 福岡市一般会計 歳出予算と教育費の内訳



(単位：千円)

区分	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引増減 (A)-(B)=(C)	伸率 (C)/(B)
一般会計	781,950,000	776,340,000	5,610,000	0.7 %
うち教育委員会 所管予算	56,961,278	51,019,509	5,941,769	11.6 %
教育費	56,960,470	51,019,509	5,940,961	11.6 %
諸支出金	808	—	808	皆増
一般会計に占める 教育費の割合	7.3 %	6.6 %		

III 教育委員会 組織図



《参考》「新しいふくおかの教育計画」

1. 計画策定の趣旨

平成18年12月に「教育基本法」が改正され、同法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後10年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

また、前期実施計画が平成25年度で終了するため、社会情勢の変化や新たな課題に対応するために平成26年1月に後期実施計画を策定しました。

2. めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

3. 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じ、することを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にしている教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

《参考》 用語解説

（注1）小中連携教育（P5）

「学力の向上」「心の教育」「体力の向上」などを図るため、教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育。福岡市では、すべての中学校ブロックで実施。

（注2）ICT（P5）

情報通信技術（Information and Communication Technology の略）。パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。ICTを活用した教育の情報化の推進が求められている。

（注3）アントレプレナーシップ（起業家精神）教育（P8）

精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく変革していける人材の育成を目指すもの。

（注4）学校司書（P8）

学校長の方針のもと、司書教諭が中心となって組織的に児童生徒の読書活動に取り組むにあたり、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などに学校司書を効果的に活用する。【必要な資格：司書】

（注5）スクールソーシャルワーカー（P12）

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。24名の配置は、平成26年度において、名古屋市とともに政令市中最多。【福岡市において必要な資格：社会福祉士】

（注6）不登校対応教員（P12）

不登校に関する業務に専念できるよう、原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

（注7）スクールカウンセラー（P12）

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。小学校については、中学校に配置しているスクールカウンセラーを必要に応じて派遣する拠点校方式で対応。特別支援学級の2名については、8校を2つのブロックに分け、拠点校方式で対応。【必要な資格：臨床心理士】

（注8）特別支援教育（P14）

すべての学校において障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育。

（注9）LD（P14）

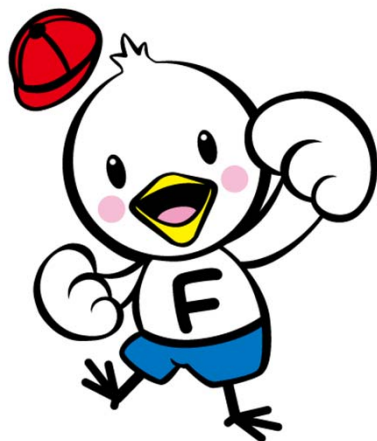
学習障がい（Learning Disabilities の略）。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すもの。

（注10）ADHD（P14）

注意欠陥多動性障がい（Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder の略）。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

Next Step !

未来を拓く 次の一歩！



福岡市の教育施策 平成27年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL : 092-733-5552
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>